

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號參第 卷十四第

行發日一月三年十和昭

論 叢

鑛產稅附加稅の課稅權者……………

法學博士 神戸正雄

預金の積極性と消極性……………

經濟學博士 小島昌太郎

第三史觀の概念……………

文學博士 米田庄太郎

時 論

交換貿易制より見たる吾國の貿易……………

經濟學博士 谷口吉彦

研 究

ミロオの金なき國際交換決濟制に就いて……………

經濟學士 松岡孝兒

貨幣の轉回速度の構想に就いて……………

經濟學士 有井 治

貨幣自體の限界效用……………

法學士 正井敬次

說 苑

ウイリアム・ペティーの經濟說……………

經濟學士 相澤秀一

支那のボーコットに就て……………

經濟學士 黒松 巖

景氣理論
に於ける

シユピイトホフとハイエク……………

經濟學士 尹 行 重

附 錄

新着外國經濟雜誌主要論題

預金の積極性と消極性

小島 昌太郎

一 はし が き

普通銀行の預金なるものは、今日の金融機構に於ては、資金たると共に通貨たる性質をもつものである。すなはち、それは、投下せられたる資金であり、投下せられ得る資金であると共に、また、現金として引出されて通貨となり、若しくは、現金として引出されずに預金のまゝで支拂に充てらるゝ所の通貨たるものでもある。そして、これらの性質は、或は重複し、或は反撥し、また或は轉換する所のものであつて、それがため、預金なるものをして、甚だ複雑なる性質のものたるの觀を呈せしめ、且つその本質の捕捉を困難ならしめて居る。

この預金の複雑なる性質は、私の見る所によると、預金なるものに存する所の積極性と消極性とを見分けることにより、闡明し得るものであつて、且つそれにより、預金の捕捉し難き性質も明確に掴み得るものである。

ここに、預金の積極性といふは、銀行預金に於ける、その貸出し得る性質のことであり、消極

性といふは、その貸出し得ざる性質のことである。

銀行預金なるものは、その貸出について考へらるゝ場合には、先づその引出について考へられなければならぬのは言ふまでもない。預金者は必要の際に、これを引出す積りにてその預け入れをなすものであるからである。ゆゑに、銀行は先づこの引出に應ずるの準備を整へて置かねばならぬ。預金の積極性といひ、また消極性といふことは、この引出準備を考慮に入れての問題である。

原始的にいへば、預金なるものは、或金額の資金が銀行に預け入れられて存するものである。従つて、原始的には、預金の存在は、資金の存在を意味し、資金の存在は貸出の可能を意味するのであるから、預金はすべて貸出し得べき性質をもつものであり、貸出し得ざる性質の預金なるものは、前述の引出準備に充てらるゝもの以外には、これなき筈である。すなはち、預金には、積極性があるだけで、消極性などのあるべき筈はないのである。

併しながら、これは、預金なるものが、現金の預け入れより成る場合、換言せば、預金者がその所有の資金を現金の形を以て預け入れて出来たる預金の場合についてののみ言ひ得ることであつて、——これについても、正確に言はんとすれば、若干の修正と條件とを必要とするのであるが、そのことは後に詳説する——且つ、原始的なる状態の預金は、實にさういふものであつた。

然るに、金融機構が發達し、銀行の機能の進歩した今日に於ては、預金は必ずしも、現金の預

け入れより成るとは限らず、むしろ貸出の手取金が、預金となることもある。すなはち、今日に於ては、預金が貸出されるといふことがあると共に、貸出が預金せられるといふこともあるのである。この貸出が預金せられた場合、その預金は既に貸出に充てられて居るのであるから、再び貸出さるゝことは不可能である、すなはち、こゝに預金にして消極的性質をもつものがあることゝなつて来る。そして、普通銀行が合併し、預金が少數の大銀行に集中し、それらの大銀行が均等的に發達するに従つて、この消極性をもつ預金が、商工業景氣の隆盛に隨伴して増加することゝなるのである。この小論は、右に要約的に述べたる所を明かにせんとするの試みである。

二 貸出資金たり得ざる預金

銀行預金には、私の見る所によれば、貸出資金たり得る預金と、然らざる預金とがあると思ふ。例へば、或る銀行がその一預金者に貸付をなしたるときに、彼が直ちにその金額を一應彼の預金となしたる場合に於ては、この預金は、預金たる名稱をもつものではあるが、その銀行は、これによつて、その貸出資金を些かも増加するものではない。すなはち、これは他の預金と異り、貸出資金たり得ざる預金である。

また、かゝる貸出に基く預金は、本來、その借受人に於て何等か差迫まれる支拂の必要あるにより借受けられたもので、それが、取りあへず、一應預金とせられる所以は、支拂の便宜のため、

特に小切手振出による支拂方法をとらんがためであつて、すなはち、他の預金の如く、預金として立てゝ置かれるものではなく、やがてその全額が引出されるものである。従つて、かゝる預金に對しては、他の預金と異り、一〇〇パーセントの準備をして置かねばならぬものである。

更にかゝる預金が、借受人たる預金者によつて引出され、他人に支拂はれたるときに、その受取人によつて、再び、その同じ銀行に預金として預け入れられたる場合に於ても、その銀行は、借受人自身の預金の場合と同様に、これによつて、何等の貸出資金が増加するものではない。従つて、かゝる預金も亦、貸出資金となり得ざる點に就て、前述の場合と同様である。

このことは、小切手を以て、この預金の轉換が行はれたる場合には甚だ明瞭であるけれども、一旦、現金を以て引出され、また現金を以て預け入れられたる場合には、多少疑はしき様相を呈する。何となれば、後の現金を以て受入れたる預金は、貸出資金たり得るのであるから、それだけその増加と認め得ないことはないからである。併し、これをその増加と見るは、最初の貸出に基く預金が現金を以て引出されたる後の、銀行の手許に基準を置くからである。この場合に於ける貸出資金の増減如何といふことは、その基準を、借受人が貸出を受けたる當時の銀行の手許に置かねばならぬのである。従つて、この基準により、すなはち、後の預金のもとゝなつた所の初めの借受人の預金成立のときに於ける銀行の手許と比較すれば、貸出資金は何等の増加なきものである。すなはち、小切手を以てする預金の轉換たると現金を以てする預金の轉換たるとに於て、

この點については、何等の異なる所なきものである。たゞ、均しく貸出に基く預金といつても、借受人自らがその借受金を預金となしたる場合と借受人よりその支拂を受けたるものがこれを預金となしたる場合とに於ては、些か同じからざるものがある。それは、前の場合に於ては、引出さるゝ可能程度は一〇〇パーセントであるけれども、後の場合に於ては、その可能程度は他の預金と何等異なる所のないことである。併し、こゝに最も注意すべきことは、それかといつて、かゝる預金の準備率が他の預金のそれと同じであつてよいといふ意味のものではない。かゝる預金は前述の如く、何等貸出資金たる意味をもたないものであるから、他の預金の如く、その金額の準備率に當る部分以外が貸出し得るといふものではないからである。

右は、一つの銀行に於ける貸出に基く預金について述べたのであるが、これを金融機構の全般より見て、多數一團の銀行全體について言ふも、結局、右と同一のものの存在を知る事が出来るのである。ゆゑに、一般問題として、預金に積極性のあるものと、消極性のあるものとを區別するの必要があり、それによつてまた、銀行の預金準備、投資餘力及び遊資の程度の問題をも明かにすることが出来るのである。

三 創作的預金

預金の積極性と消極性とを説明するには、先づ實質的預金と創作的預金との區別を明かにして

置かねばならぬ。實質的預金といふは、その最初の成立に於て貸出と關係なき預金であり、創作的預金といふは、その最初の成立が貸出を基礎とする所の預金である。

最初の成立が貸出を基礎とする所の預金といふは、銀行より貸出を受けたる人が、その借受金をそのまゝ預け入れたる場合の預金は勿論のこと、借受人が、自らこれを預金とすることなくとも、彼が、その借受資金を支拂に充てたる場合に於て、これを受領したるものが、之れを自己の取引銀行に預け入れたるときは、その預金を亦、やはり、貸出を基礎とする預金に外ならぬのである。従つて、これらは、いづれも創作的預金である。

貸出を受けたる人が、その借受資金をそのまゝ自己の預金とする場合は、大別して二つある。すなはち、貸付を受けたるものがその手取金を預金とする場合と、手形割引を受けたるものが、その手取金を預金とする場合とである。

貸付を受けたるものが、その手取金を預金とするは、主として手形貸付の場合である。この場合に於て、貸付を受けるものは、資金の差迫まれる必要あるにより、この貸付けを受けるのであるから、本來、その手取金を預金として立て置くの餘裕のある筈なく、また、如何なる場合に於ても、貸付の利率は、預金の利率より高いのであるから、その點からいつても、貸付の手取金を預金として立て置く筈はないのである。而も、それが預金とせられる理由は、一つは、多額の支拂には現金を用ゐることが不便不利危険であるにより、通常、小切手が用ゐらるゝことに關

聯する。すなはち、借受金を、一應、當座預金とすれば、借受金を以てする支拂が、小切手の振出によつて行ひ得るからである。従つて、この場合に於ける預金は、預金そのことが目的ではなく、小切手を用ゐる支拂方法をとらんことが目的なのである。もう一つの理由は、支拂の必要が幾口もあり、その合計金額が必ずしも正確に豫知し得られないときには、一纏の金額を借受くることとなるから、それが、預金とせられ、更に、やがて引出さるゝにしても、借受當時の短期間は、幾分の残高を示すこととなるのである。

併し、いづれにするも、貸付を受けたる手取金より成る預金は、預け入れ後、直ちに、または、やがて、その金額が引出さるゝものである。そして、この貸付金は、借主たる預金者によつて返済せらるゝものであるから、多くは、貸付期限の満了以前に於て、貸付金額に達するまで、返済資金が預金として積み立てらるゝこととなるのである。

手形割引の場合に於ては、買入商品の支拂のために振出されたる商業手形の場合と、代金取立のために振出されたる荷爲替手形の場合との二つがある。商業手形の場合には、商人は、資金の必要に迫らるゝまでは、これを手許に置き、その必要の迫るに及んで割引を受くるものであるから、割引手取金は、預金に預け入れらるゝにしても、多くの場合に於て直ちに引出されて支拂はるゝものであり、たゞ、必要とする金額が手形金額以内ならば、その差額だけ當分預金のまゝに差置かれることとなる。商業手形の割引手取金が預金とせらるゝ理由は、貸付の場合と同様であ

る。

荷爲替手形の場合には、その手形の作成は、他の書類（送り狀、船荷證券、保險證券等）を買主に發送することと關聯して居るものであつて、これらの書類と不可分に發送せらるべきものであるから、これが割引を受くるとせば、その時機は、書類發送の時機と關聯するのであつて、必ずしも資金の差迫つて必要となれる時機と關聯して居るのではない。従つて、荷爲替手形の割引の手取金は、多くの場合に於て、そのまゝ預金として當分立てゝ置かれることとなる。

手形割引の場合に於ては、貸出されたる資金の返済は、割引を受けた所の賣手たる商人に於てこれをなすのではなく、商品の買手たる手形支拂人がこれをなすのである。従つて、割引手取金を預金としたる預金者の立場は、この點に於て、銀行に手形代金の取立を委託したる預金者の立場と同様である。この點に於ては、貸付を受けたる預金者の立場と異なる所がある。

右に述べたる如く、貸付割引の手取金が預金とせられるときには、それは、銀行の貸出が基礎となつて出來た預金である。この場合に於て、銀行がその貸出を、預金者より預りたる資金を以てなしたる場合に於ては、その貸出に基いて出來た預金は、「その最初の成立が貸出を基礎とする所の預金」といはるべきものではなく、「預金者より預け入れられたる資金が貸出されて出來た預金」である。併しながら、右の場合に於て、銀行の許與する所の貸出が、預金者より預け入れられたる資金、並びにその他の自己資金を以てせずして、行はれたるものなるときは、その貸出に

基く預金は、「最初の成立が貸出を基礎とする所の預金」といひ得るであらう。私が、創作的預金といふは、かくの如き預金、及びかくの如き預金の轉々、移轉によつて出來た預金である。

創作的預金とは、かくの如く、その最初の成立が貸出を基礎とする所の預金をいふのであるが、併し、それは、第一次の借受人のそれをいふばかりではなく、それが、轉々、所有者を變へて移轉する場合に於ても、かくの如き成立をもつ預金は、終始、創作的預金なのである。従つて、創作的預金は、常に、それと同額の貸出と對應的に存在するものである。縱ひ、この預金が、如何に轉々として移轉するとも、また如何に分割されて移轉するとも、その預金額に等しき貸出が存在するのである。そして、創作的預金は、この貸出が、返済せられることによつて消滅する。

四 實質的預金

實質的預金といふは、その最初の成立が銀行の貸出を基礎とすることなくして存する所の預金である。

實質的預金は、(一)我が國の貨幣制度の下に於ては、金地金が貨幣的金となつて預金せられる場合、すなはち、今日にあつては、日本銀行への金地金の賣渡代金が日本銀行若しくは他の銀行へ預金せられる場合、(二)外國よりの受領金が預金せられる場合、すなはち外國爲替手取金が預金せられる場合、(三)政府より民間への支拂金が預金せられる場合に成立(増加)するものであり、これ

と反對に、(一)金貨兌換若しくは金地金引換のために預金が出出される場合、例へば金貨若しくは金地金を海外に輸送し若しくは商品的金となすがための預金の引出、(二)預金を引出して對外支拂に充てられたる場合、例へば外國への支拂爲替を買入れたる場合、(三)預金を以て政府への支拂納金に充てられたる場合、例へば租税の納付などの場合に消滅(減少)するのである。

預金は、後に述べるが如く、移轉によつては、實質的なものが創作的に、または創作的なもの、實質的に、その性質を變更するものではない。併しながら、もし、前述の三つの成因により、實質的預金として成立し得べきものが、預金として預け入れられずして、貸出の返済に充てられたるときは、前に、その貸出を基礎として成立したる創作的預金が實質的預金に變質することとなり、また、創作的預金を以て、前述の實質的預金消滅の原因たる三つの用途に向けらるゝならば、前の貸出のみが残存して、それに對應する所の預金は消滅することとなる。

例へば、産金事業開始のために、銀行よりの貸付を受け、それを引換に預金となしたるときは、その預金は創作的預金である。そして事業所要の機械器具買入れの代金をこの預金より支拂ひ、その賣手たる代金の受取人がこれを自己の預金となしたるときは、それもやはり創作的預金である。然るに最初にこの資金の貸附を受けたる産金業者が、その産出製造したる金地金を日本銀行に賣却し、その代金を以て借受金の返済をなしたるときは、産金用機械器具の賣手たる商人の預金は、これによりて創作的預金より實質的預金に變質することとなるのである。これは、借受金

なき産金業者がその産出製造にかゝる金地金の日本銀行への賣却代金を、機械器具商人に支拂ひ、彼がこれを預金となしたる場合と同様である。輸出商品の買入若しくは政府へ納入すべき商品の買手が、銀行よりの借入金で以てその買入資金となしてこれが支拂をなしたる後、輸出代金若しくは納入代金を受取つて、それを以て借入金の返済に充てたる場合も亦同様である。

更に前述の如く、創作的預金を以て、實質的預金の消滅原因たる三つの用途に向けるならば、創作的預金の基礎となりし貸出のみが残存して、それに對應する所の預金は消滅することとなる。例へば、銀行より貸付を受けて預け入れたる預金を以て、或は金地金を中央銀行より買入れてこれを外國に輸送し、または、外國爲替を買入れて外國への支拂に充て、若しくは、その預金を以て租税その他の支拂に充つるときは、預金はそれだけ消滅(減少)するけれども、貸付は依然として残存することとなる。

五 預金の積極性

實質的預金は、その準備率に當る金額は保留せられて、その殘餘は貸出され得るものである。この貸出されたるものは、更に借受人より支拂はれて、その受取人によつて預金せられ、その預金は、また準備率に當る金額だけ保留せられて、殘餘は貸出され得るものであつて、かくて、次第に準備率に當る金額が保留せられるだけ、貸出金額が減少して、結局に於て、銀行の取引慣習に

適せざる小額に達するまで、その貸出と預金とは發展的に重複するものである。

いま、最初の實質的預金を a とし、準備率を r とし、貸出金は、總て預金として更に預け入れられ、流通界に現金として留まるものなしと假定すれば、 a なる實質的預金によつて、發展し得る所の預金總額の極限は、次の式によつて示される。

$$a + a(1-r) + a(1-r)^2 + a(1-r)^3 + \dots + a(1-r)^n = \frac{a}{1-(1-r)} = \frac{a}{r}$$

すなはち、最初に一萬圓の實質的預金あれば、一〇%の準備率の下に於ては、十萬圓までその預金は發展の可能性がある。

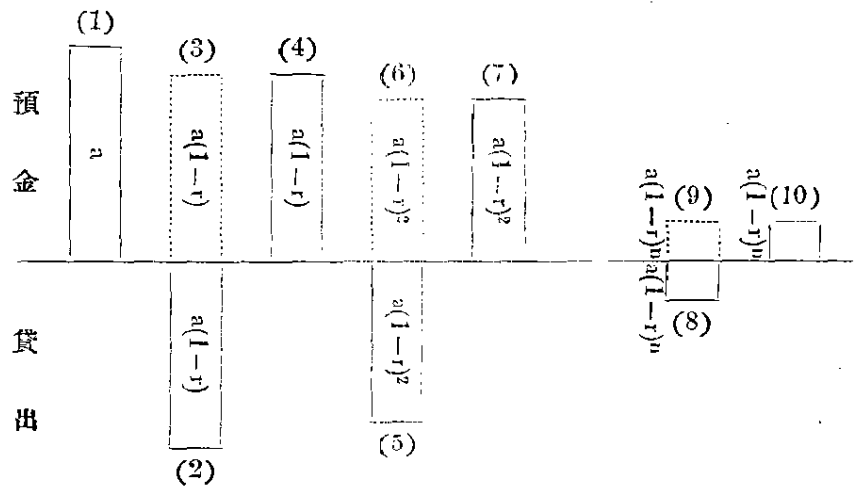
更に貸出額の極限は次式の通りである。

$$a(1-r) + a(1-r)^2 + a(1-r)^3 + \dots + a(1-r)^n = \frac{a(1-r)}{1-(1-r)} = \frac{a(1-r)}{r}$$

最初の一萬圓は、九萬圓の貸出金の基礎となり得るものである。そして、九萬圓が貸出發展の極限であつて、一〇%の準備率の下に於ては、これを超過することは出来ない。

更にこれを圖解的に示せば、第一圖の如くであつて、(1)實質預金 a が預け入れられるならば、それによつて銀行は、準備率 ar を保留して、(2) $a(1-r)$ を貸付けることが出来る。この場合に、その借受人は、それを取りあへず、(3) 自己の預金とする。この預金は、彼が支拂の必要上借受けたる資金であるから、やがて、その全額を支拂に充てる。その支拂を受けたるものは、これをそのまま(4)預金とする。銀行は、こゝにまた資金の預け入れを受けたのであるから、それに對する準備

第一圖



金 ar^2 を保留して、(5)更に $a(1-r)^2$ を、貸出に充つことが出来る。この貸出は、(6)また預金とせられ、それが支拂はれて、(7)受取人の預金となる。かくて、(8)、(9)の貸出と預金とを経て、最後の預金(10)となる。その(1)(4)(7)(10)の合計が $\frac{a}{1-r}$ であり、(2)(5)(8)の合計が $\frac{a(1-r)}{1-r}$ である。このことは、一つの銀行に於けると、多數の銀行に於けるとによりて異なる所はない。すなはち、(1)(4)(7)(10)の預金が同一銀行の預金たると、それぞれ異なる銀行の預金たるとによりて異なる所はない。

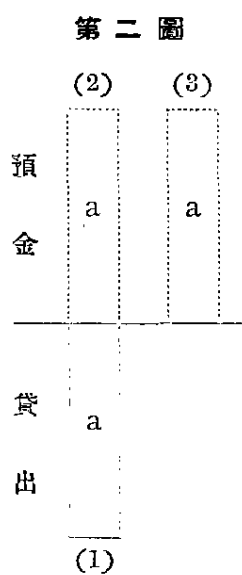
かくの如くに、實質的預金は、貸出し得る性質をもつ。これを預金の積極性といふ。

六 預金の消極性

創作的預金は、その最初の成立が貸出を基礎とするものである。すなはち、先づ貸出があつて、而して後に存在する所の預金である。それゆゑに、銀行はこの預金によつて何等その資金に加ふる所なきものである。従つて、この預金は、引出さるゝことは可能であるけれども、貸出さるゝ

ことの不可能なるものである。その結果、最初の成立が貸出に基くに拘はらず、いな、むしろ、そのゆゑに、更に貸出されることによつて預金となるといふ發展的重複性をもたないものである。たゞ引出されることによつてのみ、他人の預金となり得るに過ぎない。従つて、この點に於て、根本的に實質的預金と異なるものである。

いま、一つの銀行についてこれをいへば、第二圖の示すが如く、その銀行が、(1) aなる貸出をなしたるときに、それが直ちに引出されずして、(2) 借受人自身の口座に於て a と同額の預金とな

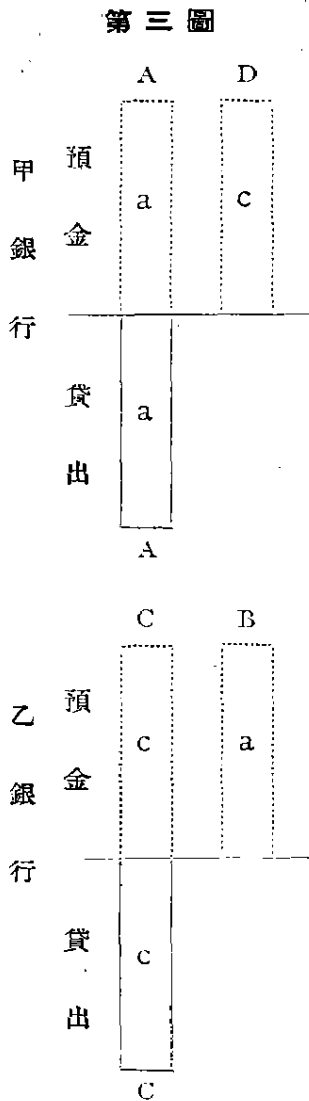


されるならば、それが創作的預金なのである。従つてこの預金は、小切手を以て支拂はれ、(3) 同じ銀行に於ける他の預金者の預金となることは可能であるけれども、何等、更に、貸出され得るものではない。而も、小切手を以て、同一銀行の預金者に對して支拂はれ、その預金者が必ずそれを預金とする場合にのみ、移轉が可能なのである。そして、かくの如き移轉を繼續するといふことを前提としてのみ、銀行は、創作的預金を作ることが可能なのである。

前の實質的預金の場合に於ても、a より $\frac{a}{r}$ まで、預金は、發展的重複をなし得るものであるから、 $\left(\frac{a}{r} - a\right)$ は、そのゆゑを以て、銀行の創造したる預金であるといはれて居る。私の創作的預金といふのは、これとは、全く意味の異なるものであつて、從來の預金創造といはるゝ場合

には、金地金、受取爲替、政府支拂金などよりなる所の實質的の預金aが最初にあつて、それよりの發展的重複である。然るに、私のいふ創作的預金なるものにありては、その基礎たるものは、銀行の貸出といふ「資金使用の承諾」以外の何ものでもなきものであつて、そして、この承諾そのものが預金なる形をとりて存在すること(第二圖の(2))及び、この承諾すなはち預金の下に振出されたる小切手の同一銀行への預け入れによつて、更に預金の出來上ること(第二圖の(3))を、銀行機能の發展的產物として、創作的預金の名の下に認めんとするのである。

併しながら、この創作的預金なるものは、單に一銀行内に於てのみ存在し、その預金者相互の間にのみ移轉し得るものとは限らないのである。いま甲銀行の預金者Aが、a圓の貸付を受け、創作的預金a圓を作りたる後、その金額を引出して、Bに支拂ひたるに、Bが乙銀行の預金者なりとすれば、Aの小切手は、Bを経て乙銀行に預け入れられ、その結果、甲銀行は乙銀行より、a圓の支拂決濟を求められることとなる。このときに於て、甲銀行に於けるAへの貸付けが、a



圓といふ單なる金額の使用の承諾以外の何ものでもない場合に於ては、乙銀行に對する決濟が不可能

であるから、かゝる貸付、従つてかゝる創作的預金も亦不可能であらねばならぬ筈である。

然るに若し、偶々、乙銀行も亦、Cなるものにc圓の貸付をなし居り、Cがそれを創作的預金となすと共に、その金額を小切手を以てDに支拂ひたるに、Dは甲銀行の預金者にして、これを直ちに預金したとすれば、そして、a圓とc圓とが同額であつたとすれば、甲銀行及び乙銀行共に、かゝる單なる承諾に基く貸付、及びそれに基く創作的預金の存在と移轉とが可能となる。

既に、甲銀行と乙銀行との間に於て、創作的預金なるものゝ存在と移轉とが可能なる場合ありとすれば、甲銀行と甲以外の總ての銀行との間、乙銀行と乙以外の總ての銀行との間、要するに、一つの金融機構を成す所の總ての銀行の相互間に於て、この創作的預金の存在とその移轉とが可能なることを認めることが出来る。

かくて、今日の發達したる金融機構にありては、實質的預金の發展的重複による預金増加の外に、この銀行勘定の相對的關聯によつて生ずる創作的預金なるものが、存在することを認めなければならぬ。そして、かゝる預金は、現金として引出されざる預金の存在することゝ、各銀行相互の間に、相殺による預金の移轉が行はるゝことゝに依存する所である。そして、この相關關係にある銀行が、いづれも同時に、その貸出の擴張をなすことによつてのみ、この創作的預金は増加し、反對に、この相關關係にある銀行のうちのいづれか一行が、その貸出を收縮することによつて、かゝる預金は減少することゝなるものである。

何となれば、第一は、或る一銀行が、貸出を擴張したるとき、その貸出を受けたる預金者の小切手が、他行より呈示せられたる場合に、これを相殺し得べき、相手方銀行の小切手を有するときにのみ、創作的預金は成立し得るからであり、第二は、或一銀行が従前の貸出が回收せられるまゝに、更に新らたなる借手を求めざるときは、その貸出の返済に充てられたる小切手により、いづれかの銀行に於て預金の減少を惹起するからである。

實質的預金にあつては、最初の預け入れ金たる a が、 $a-r$ に發展するには、同一の銀行の内部に於けると、多數の異なる銀行の手に渡れるとに拘はらず、一方的に發展し得るものである。併しながら、必ず先づ a なる實質的預金がなければならぬ。これありてこそ、その後の發展である。併しまたその發展は $a-r$ を以て極限とする。

然るに、創作的預金にあつては、最初より貸出の單なる承諾以外の何物の存在を必要とせず、たゞ相關關係に在る所の銀行間に於て、同時的な同額の貸出承諾を必要とし、これなければ存在し得ず、これあらばその膨張に何等の限界がない。この點に於ても、實質的預金と創作的預金との間には大なる性質上の差異がある。

創作的預金は、その成立が貸出に基くものであり、貸出が既に存して後の預金である。従つて、この預金は、遊資となることなく、且つ銀行にとりては、ヨリ高き利率を以て貸出したるものが、ヨリ安き利率を以て預け入れられるのであるから、頗る有利なる事業である。併しながら、創作

的預金は、貸出に基くものであるから、貸出の需めが世間になれば、成り立ち得ないものである。従つて、創作的預金は、世間に於ける資金需要の増加に應じて増加し、その減少に應じて減少するものである。

七 創作的預金の發生的淵源

歴史發展的にこれをいへば、實質的預金がありて、而して後に創作的預金が出来たのである。而も、實質的預金にありても、初めは單に、 a なる預金が、その中の甚だ僅少なる部分が貸出に利用せられたに過ぎなかつたのであるが、その後、準備率なるものが略ぼ發見せられ、 $\frac{a}{1-r}$ の範圍まで貸出可能なることが分り、更にその貸出されたる $\frac{a}{1-r}$ が預金せられるに及んで、次第に發展して、 $\frac{a}{1-r}$ までの貸出が可能となつたのである。從來の金融學者が、預金の創造といへるものは、すなはち、この $\frac{a}{1-r}$ を指稱するのである。銀行が通貨を造出するといふのも、亦主として、これのことを指すのである。

私のいはゆる創作的預金なるものは、前にも述べたる如く、この實質的預金の發展的重複たる $\frac{a}{1-r}$ の範圍内にある所の、從來の學者の「創造」預金といふものとは異なる。この實質的預金 $\frac{a}{1-r}$ が、 a より、 $\frac{a}{1-r}$ の増加を來して $\frac{a}{1-r}$ になるといふことが多數の異なる銀行に於て相並んで行はれる場合に、その過程として、各行の他行に對する支拂の手形小切手と、受取の手形小切手と

が交換せられるに當つて、自然に相殺せらる金額が多くなつたことから生れ出でた產物である。すなはち、上掲表に示すが如く、A B C D Eの五行が、各々交換すべき手形小切手を有し、相互に支拂關係に立つとすれば、その支拂と受取るべき金額は、一〇五五一千圓であるけれども、

貸 方		銀行名	借 方	
超 過	總 額		總 額	超 過
千圓	千圓		千圓	千圓
1855	3680	A	1825	
	986	B	2783	1797
	1562	C	3637	2075
1397	2650	D	1253	
620	1673	E	1053	
3872	10551		10551	3872

その決済に要する所は、三八七二千圓で、六六七九千圓は、五銀行共に支拂の必要ありながら、支拂をなさずして濟みたる金額である。かゝる金額は、銀行間の收支關係が多くなるほど、その割合を増加するものであり、そのことは、一方に於て預金に對する準備率の更に低下し得べき可能を示すと共に、他方に於ては、銀行の相關關係に於て、單なる承諾による所の貸出の可能なることを指唆することゝなつたのである。この後者の經驗によつて、自然に徐々に發生したるものが、創作的預金である。かくて今日の銀行預金には、實質的預金の外に、この創作的預金が存在し、従ひ現實に於ては、或る一々の預金が、このいづれに屬するかは、到底、判別し得ざるものであるけれども、この兩者は、その性質を異にするがため、學問上に於ては、明確に區別して認識せらるべきものである。

八 預金の移轉

金融機構の裡に於て預金を觀察するには、その成立、消滅、増加、減少、移轉といふことを明かにして置かねばならぬ。實質的預金及び創作的預金が、如何にして成立し、また如何にして消滅するかといふことは、既に「現金の流通と預金の増減」¹⁾に於て述べたる所である。預金の増加といふは、既に成立し居る預金に對して、更に附加的に成立することであり、預金の減少といふは、既に成立して居る預金の一部分的消滅のことである。預金の移轉といふは、その所有者の交替のことであつて、従前、甲なる人に所屬して居つた預金が、乙なる人の所屬に歸すること、預金の成立でもなくまた消滅でもない。

預金は、今日の金融機構に於ては、多數人の間に、轉々移轉するものであるから、その成立(増加)及び消滅(減少)といふことも、金融機構の全般の立場、すなはち預金全體として見る場合と、一人の預金者たる立場、若しくは一個の銀行といふ立場から見の場合とによつてその意味を異にする。一人の預金者の立場よりすれば、他人より支拂を受けたるものを預け入るゝときは、彼にとつては預金の成立(増加)であり、これを引出すときは、その消滅(減少)である。併しながら、一個の銀行より見るときは、一人の預金者が引出しても、それを受け取りたる他の預金者によつて預け入れらるゝならば、そこに移轉があるだけであつて、預金は元のまゝに存在し、成立(増加)するのでもなく消滅(減少)するのでもない。その引出されたる預金が、その受取人によつて他の銀行に預け入れられたる場合に於て初めてその銀行に於ては、消滅(減少)となり、預入を

1) 本誌、第四十卷、第一號。

受けたる銀行に於て成立(増加)となるのである。併しこれらの場合に於て、金融機構全般よりこれを見れば、引出されたる預金が、苟も預け入れらるゝならば、そは單に、預金者の間、銀行の間に移轉があつただけで、成立(増加)もなく消滅(減少)もない。

金融機構に於ける預金としてこれを見れば、その移轉は、預金の成立、消滅、増加、減少と何等の關係なきものである。換言すれば、移轉によりて預金は、増減を來すものではない。また、移轉といふことは、その所有者の交替を意味するに止まるのであるから、預金の性質に變更を來すものではない。

すなはち、實質的に成立したる預金は、如何に複雑に、また如何に度々、移轉の經過を重ねても、それが消滅するに至るまでは、常に實質的預金であり、創作的預金も亦、如何なる經路を経て如何に多數人の間に移轉が行はれても、その消滅の最後まで創作的預金たる性質を失ふものではない。

また、預金の移轉は、必ず支拂に附隨して行はれるのである。一方に於て、支拂のために預金が出され、他方に於て受領したる資金が預け入れられることによつて、預金の移轉が生ずるのである。この場合に、支拂人は自己の預金を一應、現金を以て引出すことがあり、また或は、現金の引出をなさずして、小切手を以て支拂をなすことがある。彼が、小切手を以て支拂をなした場合に、受取人が、その小切手を以てまたそのまゝ自己の預金となしたるときは、それが預金

の移轉であるは甚だ明瞭である。

また、支拂人が現金を以て引出して、これを支拂ひに充てたるときに、その受領者が直ちにこれを銀行に預け入れたる場合に於てもそれが預金の移轉であることは、甚だ明瞭である。

併しながら、支拂人が預金を現金を以て引出してこれを支拂に充てたる場合に於て、その現金を受領したるものが、これを自己の預金とせず、それを現金のまゝ更に、自己の支拂に充て、その受領者も亦かくの如くによつて、それが暫く流通界に轉々したる後、何人かがこれを銀行に預け入れたる場合に於ても、それは、その途筋が複雑なだけで、やはり、預金の移轉であることに於ては異なる所がない。

預金の移轉の場合には、更に、最初の引出されたる金額が、常に必ずしも、一纏めにて支拂に充てらるゝものではなく、それは、分割せられ、再分割せられ、或は他の支拂人よりの受領金額の全部若しくは一部と合併せられ、再合併せられて、後に、預金に預け入れらるゝ場合もある。ゆゑに、預金は、移轉によつて、複雑混淆することゝなるのであるが、而もそれがために、預金の性質に變化を受くるものではなく、最初に引出されたる預金が實質的預金であるならば、後に預け入れられたる預金も實質的預金であり、前のものが創作的預金であるならば、後のものも創作的預金である。

實質的預金と創作的預金とは、學問的には明確に區別することが出来るけれども、預金は、前

述の如く、轉々、移轉するものであるから、現實の或る預金については、實質的預金と創作的預金とは、常に頗る混淆し、それが實質的のものなるや創作的のものなるやは、殆ど判別し得ざるものである。たゞ現實に於ては、預金總額のうち、金額に於て、幾許が實質的預金であるかを知ることによつて、殘額を創作的預金と見做すの外なきものである。すなはち、大つかみに言へば、全國普通銀行の總預金のうち、貨幣的金——日本銀行に於ける正貨準備——の金額と、爲替銀行に於ける爲替資金殘高と、政府の日本銀行引受による公債發行手取金額との合計に該當する金額が、實質的預金であり、殘餘に當る金額が、創作的預金である。

併し、こゝに更に問題を錯綜せしめるものは、實質的預金を基礎とする貸出より生ずる預金である。これも、その貸出を出發點として觀察すれば、貸出を基礎とする預金といひ得ないものではない。併し、かゝる預金は、その最初の成立をこの貸出に置くものではなく、貸出以前の預け入れにもつものであり、その預け入れは、商品的金の貨幣化によるか、輸出代金の受取りによるか、または、政府の支拂によるものであつて、何等の貸出に基くものではない。この根本の點に於て、創作的預金と異なるのである。

九 積極的創造預金と消極的創造預金及び本源的預金と派生的預金

實質的預金及び創作的預金の意義は右に述ぶるが如くである。これと甚だ相似て多少異なる所の

預金の區別をなすものに、ケインズ (John Maynard Keynes) とフィリップス (Chester Arthur Phillips) とがある。

ケインズは預金を分つて、actively-created deposits——積極的創造預金——と、passively-created deposits——消極的創造預金——とに區別して居る。¹⁾私の創作的預金といふは、貸出を基礎とする預金のことであるが、ケインズによれば、總ての銀行預金なるものは、それを保有する銀行によつて創造せられたもの²⁾と見るのである。そして、積極的創造預金といふは、銀行の貸出によりて作成せられる預金であり、消極的創造預金といふは、然らずして預け入れられたる預金である。併しながら、ケインズに於ては、この積極的創造預金が引出されて他の銀行に預入れらるゝならば、その場合に於てこれを消極的創造預金と見るのであるから、この點に於て私の區別と異つて居る。—— to the extent that the borrowing customers pay away their deposits to customers of other banks, these other banks find themselves strengthened by the growth of their *passively-created deposits* to the same extent that the first bank has been weakened; and in the same way our own bank finds itself strengthened whenever the other banks are *actively-creating deposits*.³⁾

すなはち、ケインズにあつては、その謂はゆる積極的創造預金が、甲なる所有者より乙なる所有者に移轉するときは、これによつてそれは、その謂はゆる消極的創造預金となるといふのである。これは正に、一人の預金者若しくは一口座の預金に立場を置いて見たものであつて、金融機

1) Keynes, A Treatise on Money, p. 26.

2) "There can be no doubt that, in the most convenient use of language, all deposits are 'created' by the bank holding them", *ibid.*, p. 30.

3) *ibid.*, p. 26.

構全般の立場より預金を全體として見たるものではない。その點に於て、私のとる所の預金の種別と意味を異にして居る。

フィリップスは、預金を primary deposit —— 本源的預金 —— と、derivative deposit —— 派生的預金 —— とに區別して居る。その謂はゆる本源的預金といふは、「現金若しくは、他の銀行宛の小切手手形の如く直ちに現金に換へ得るものが、現實に、銀行に預け入れられることによつて成立する預金であるが、併し、貸付の返済をなす目的にて預け入れられるものは除外する」のであり、派生的預金といふは、「貸付から直接に成立する預金及び貸付の返済をなす目的を以て預け入れられる預金」である¹⁾。

フィリップスのここに謂ふ所の「貸付の返済をなす目的を以て預け入れられる預金」なるものは、貸付を受けたる預金者が、貸付返済期日以前に於て他人より支拂を受くるときは、これを預金として預け置き、かゝる預金を集積して、貸付の満期日に到つて、これを返済に充つるを常とするものであるから、この場合の預金を指稱したのである。フィリップスの謂はゆる本源的預金には、かゝる「貸付の返済をなす目的を以て預け入れられる預金」が除外せられ居る點に於て、ケインズの「消極的創造預金」と異り、また彼の派生的預金なるものには、かゝる預金が組み入れられ居る點に於てケインズの「積極的創造預金」と異つて居る。そして、フィリップスに於ても、この預金の區別は、一人の預金者の立場若しくは一口の預金口座についてのみ見るのであつて、金

1) Phillips, Bank Credit, 1921., p. 40.

融機構全般の立場より預金全體を觀察するのではない點に於て、私の區別とも異つて居る。

換言すれば、私に於ては、預金の移轉は何等その性質を變更することゝならないものであると見るのであるが、ケインズ、フリーリップス共に、預金の移轉はその性質を變更することゝなり、積極的創造預金も移轉によつて消極的創造預金に、派生的預金も本源的預金になると見るのである。

元來、預金に、かゝる二つの種類を分つ所以のものは、貸出によつて如何に預金が創作せられ得るかを明かにせんがためである。そして、この預金の創作といふことは、一つの預金者や一つの銀行についても、もとより重要視すべき事柄であるけれども、これを金融論や景氣論に於て問題とする所以は、正に、それによつて増加する所の通貨を問題とする所にある。ゆゑに、問題の重點は、一つの預金者や一つの銀行の立場にあるのではなくて、金融界全般、預金全體の立場にあらねばならぬ。果して然らば、一つの預金が、その所有者を變更しても、その性質に變化を受けるものとは見ることが出来ない筈である。預金の移轉は、その性質を變更せしめるものでないといふ立場に於て立てたる私の預金種別の根據がこゝにあるのである。

ケインズもフリーリップスも共に、現金なるものを頗る重視して、現金の預け入れより成る預金を、貸付に基く預金に對立せしめて、預金を區別して居るけれども、現金なるものが、世間の流通界に存在するに至りたるの本が、貸付による場合もあり得るのであるから、この貸付を受けた

る現金の預け入れより成る預金は、かゝる區別のうちに所屬を見出さざることとなる。すなはち、單なる貸出の承諾以外の何物にも基かざる創作的預金が、現金を以て引出さることありとすれば、その銀行は、これによつて手許準備金の減少するを防ぐために、中央銀行より更に現金の貸出を受けることとなり、かゝる場合にその現金が貸付を受けたる預金者より支拂に充てられたる後、いづれかの銀行に預け入れられるならば、それは、私のいふ所の創作的預金である。従つて、現金を基本とする預金と貸出を基本とする預金とを對立的の區別とすることは意味なき區別といはねばならぬ。

私が、實質的預金の成立原因として、商品的金の貨幣的金となること、輸出代金としての外國貨幣若しくは受取爲替が圓貨となること、及び、政府の支拂金を受くること、この三つによる預金を特に擧ぐる所以は、我が貨幣制度の下に於ては、この三つが法制的貨幣の成立原因であるからである。すなはち、この場合にのみ法制的貨幣の生成があり、他の取引に於ては、總て生成後の貨幣の移轉があるに外ならないのである。實質的預金は、この法制的貨幣の生成と共に、若しくはその生成に代つて預け入れられて出來上るのである。そして、創作的預金は、法制的貨幣の生成を伴はずして生じたものである。私が、この兩種の預金を區別する所以は、實にこゝにあるのである。そして、實質的預金なる名稱を與へる所以も亦こゝにある。

—一〇・二・二七—